令和 4 年 10 月 環境経済委員会決算委員会資料

第 129 号議案

令和3年度 長崎市観光施設事業特別会計歳入歳出決算

【目 次】 (ページ) 1 事項別総括表 [グラバー園費] 2 事項別内訳表 (グラバー園) 2 3 指定管理者候補者選定審査会費 (グラバー園) $3 \sim 4$ 4 グラバー園運営費 5~6 5 旧グラバー住宅展示整備費 7 【補助】耐震化推進事業費(旧長崎地方裁判所長官舎) 6 8~9 【単独】グラバー園施設整備事業費 (エスカレータ改修) 7 10~11 【単独】グラバー園施設整備事業費 (深井戸ポンプ改修) 8 12~13 9 グラバー園入園者数 14 10 グラバー園入園者数推移 15 11 グラバー園指定管理の概要等 16~18 [ロープウェイ費] 12 事項別内訳表 (ロープウェイ) 19 13 ロープウェイ事業運営費 20~21 14 夜景観光推進事業共催費負担金 22~23 15 【単独】索道施設整備事業費(長崎ロープウェイ設備) 24~26 16 ロープウェイ利用者数 27 17 ロープウェイ等利用者数推移 28 18 ロープウェイ指定管理の概要等 29~30

文化観光部令和4年10月

1 事項別総括表(グラバー園+ロープウェイ)

						T					1000	(単位:円)
	歳		入					歳		出		
事 項 名	予算現額	決算額	差引増減	未収入 特定財源額	翌年度に繰越 すべき財源額	事 .	項 名		予算現額	決算額	差引増減	翌年度繰越客
1 使用料及び手数料	1,845,000	1,904,075	59,075		-	1 グ ラ バ	' –	園 費	340,147,000	266,029,051	54,033,949	20,084,000
1グラバー園使用料	1,560,000	1,623,929	63,929		-	1 グラバ・	一園事	事 業 費	264,052,000	190,007,451	53,960,549	20,084,000
(1) 休憩所使用料	1,511,000	1,446,929	▲64,071		-	1 職 員	給	与 費	19,350,000	10,782,302	8,567,698	-
(2) 土 地 使 用 料	49,000	. 177,000	128,000		-	2グラバ	一園管	哲 理 費	193,565,077	150,427,666	43,137,411	
2 ロ ー プ ウェイ 使 用 料	285,000	280,146	▲ 4,854			(経常経費	費小計:	1 ~ 2)	212,915,077	161,209,968	51,705,109	_
(1) 建 物 使 用 料	281,000	279,371	▲1,629		-	3基 金	積	立 金	736,923	736,923	-	_
(2) 土 地 使 用 料	4,000	775	▲3,225			4耐震化	推進引	事 業 費	32,900,000	12,435,500	380,500	20,084,000
2 国庫支出金	16,180,000	141,104	▲16,038,896	16,180,000	16,180,000	5 グラバー園	施設整備	請事業費	17,500,000	15,625,060	1,874,940	_
1グラバー園費国庫補助金	16,180,000	141,104	▲16,038,896	16,180,000	16,180,000	(投資的経	費小計	: 4 ~ 5)	50,400,000	28,060,560	22,339,440	_
3 県 支 出 金	6,472,000		▲6,472,000	1,941,000	1,941,000	2 公	債	費	76,095,000	76,021,600	73,400	
1グラバー園費国庫補助金	6,472,000	_	▲6,472,000	1,941,000	1,941,000	1元		金	75,181,000	75,167,416	13,584	
財 産 収入	311,000	736,923	425,923		<u>-</u> -	2 利		子	914,000	854,184	59,816	-
1利 子 及 び 配 当 金	311,000	736,923	425,923		-	3 繰	出	金				
入 金	226,027,000	417,745,632	191,718,632		1,763,000	2 ロープ	ウェ	イ費	185,688,000	180,356,680	5,331,320	
1一般会計繰入金	157,911,000	230,660,941	72,749,941			1. ロープウ	フェイ	事業費	143,212,000	138,052,149	5,159,851	
2 観光施設整備基金繰入金	68,116,000	187,084,691	118,968,691		1,763,000	1ロープウェ	ェイ事業	管理費	108,212,000	104,667,149	3,544,851	-
諸 収 入	263,800,000	10,620,997	▲253,179,003		-	(経常経	費小言	計 : 1)	108,212,000	104,667,149	3,544,851	_
1グラバー園利用料金受入金	171,223,000		▲171,223,000			2 基 金	積	立 金		-		_
2ロープウェイ利用料金受入金	60,658,000	4,200,655	▲56,457,345			3 ロープウェイ		備事業費	35,000,000	33,385,000	1,615,000	· · · · · ·
3 ロープウェイ光熱水費等負担金	108,000	93,092	▲14,908		<u>.</u>	(投資的	経 費 小	計:3)	35,000,000	33,385,000	1,615,000	
4 雑 入	31,811,000	6,327,250	▲25,483,750			2 公	債	費	42,476,000	42,304,531	171,469	61-12(919-
市	17,200,000	17,000,000	▲200,000	200,000	200,000	1元		金	42,103,000	42,069,433	33,567	-
1 グ ラ バ ― 園 債	5,600,000	5,900,000	300,000	200,000	200,000	2 利		子	373,000	235,098	137,902	
2ロ ー プ ウェ イ 債	11,600,000	11,100,000	▲500,000			3 繰	出	金		Parkey and 1-		_
						3 予	備	費	6,000,000	-	6,000,000	_
	- 10			1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		1グ ラ	バ -		5,000,000	,	5,000,000	_
		1				2 🗆 —	プウ	ェイ	1,000,000	_	1,000,000	_
		1 1 1 1 1							To the second			
								÷				
特定財源計	373,924,000	217,487,790	▲156,436,210	18,321,000	20,084,000	特定	財源	計	373,924,000	215,724,790	138,115,210	20,084,000
一般財源計	157,911,000	230,660,941	72,749,941	-				計	157,911,000	230,660,941	▲ 72,749,941	_
습 計	531 835 000	448 148 731	▲ 83 686 269	18 321 000	20 084 000	合		計	531 835 000	446 385 731	65 365 269	20.084.000

①形式収支額: 1,763,000

②翌年度繰越額: 20,084,000

③未収入特定財源額: 18,321,000

④翌年度に繰越すべき財源額(②-③): 1,763,000

⑤実質収支額(①-④):

2 事項別内訳表(グラバー園)

			,				歳	at a second	入			歳 出	
	事		項	名	4		予算現額	決算額	差引増減	未収入 特定財源額	翌年度に繰越 すべき財源額	事 項 名 予算現額 決算額 差引增減 3	翌年度繰越額
1 使	用	料	及 7	ゞ 手	数	料	1,560,000	1,623,929	63,929		-	・ ラ バ ー 園 費 340,147,000 266,029,051 74,117,949	20,084,000
1 休	瓦	<u>e</u>	所.	使	用	料	1,511,000	1,446,929	▲64,071		77. T. T.	グラバー園事業費 264,052,000 190,007,451 74,044,549	20,084,000
2 土		地	使	. J	用。	料	49,000	177,000	128,000		ξ'	職員給与費19,350,00010,782,3028,567,698	
2 国		庫	支	l	出	金	16,180,000	141,104	▲16,038,896	16,180,000	16,180,000	グラバー園管理費 193,565,077 150,427,666 43,137,411	
1 国		庫	補	J	助	金	16,180,000	141,104	▲16,038,896	16,180,000	16,180,000	(1) グラバー園運営費 169,701,077 127,482,137 42,218,940	
3 県		支		出		金	6,472,000	_	▲6,472,000	1,941,000	1,941,000	(2) グラバー顕彰式開催費 402,000 - 402,000	_
1 県		補		助		金	6,472,000		▲6,472,000	1,941,000	1,941,000	(3)指定管理者候補者選定審査会費 239,000 113,320 125,680	
4 財		産		収		入	311,000	736,923	425,923		_	(4)旧グラバー住宅展示整備費 22,568,000 22,550,000 18,000	
1 財	į.	重	運	用	収	入	311,000	736,923	425,923		-	(5)旧グラバー住宅リニューアル記念 655,000 282,209 372,791	_
5 繰			入			金	111,991,000	253,062,845	141,071,845		1,763,000	経常経費小計:1~2) 212,915,077 161,209,968 51,705,109	-
1 -	般	会	計	繰	入	金	67,275,000	130,567,685	63,292,685			基 金 積 立 金 736,923 736,923 -	
2 額	光力	包	整備	基金	繰入	、金	44,716,000	122,495,160	77,779,160		1,763,000	耐 震 化 推 進 事 業 費 32,900,000 12,435,500 20,464,500	20,084,000
6 諸			収			入	203,033,000	6,327,250	▲196,705,750		_	(1) 旧長崎地方裁判所長官舎 32,900,000 12,435,500 20,464,500	20,084,000
1 グ	ラバ	一团	司利用	料金	6 受入	金	171,223,000		▲171,223,000		<u> </u>	グラバー園施設整備事業費 17,500,000 15,625,060 1,874,940	-
2 雑	入(ブラバ	一園	多繕米	斗精算	金)	1,000		▲1,000		}}	(1) エスカレータ改修 10,700,000 9,900,000 800,000	-,
3 雑	入	(消	費和	兑 還	付金)	31,809,000	6,327,250	▲25,481,750			(2) 深 井 戸 ポ ン プ 6,800,000 5,725,060 1,074,940	· -
7 市						債	5,600,000	5,900,000	300,000	200,000	200,000	投資的経費 小計: 4 ~ 5) 50,400,000 28,060,560 22,339,440	20,084,000
1 /	ラバ	一团	固施割	整值	青事 第	美債	2,200,000	1,900,000	▲300,000	-	-	公 債 費 76,095,000 76,021,600 73,400	
2 而	震	化	推	進 事	業	債	3,400,000	4,000,000	600,000	200,000	200,000	元 金 75,181,000 75,167,416 13,584	-
											1	利 子 914,000 854,184 59,816	-
												繰 出 金 · -	_
-												5 備 費 5,000,000 - 5,000,000	_
						1)						
	特	定	財	源	計		277,872,000	137,224,366	▲140,647,634	18,321,000	20,084,000	特定財源計 277,872,000 135,461,366 142,410,634	▲ 43,208,685
		般	財	源	計		67,275,000	130,567,685	63,292,685	-	-	一般財源計 67,275,000 130,567,685 ▲63,292,685	63,292,685
	合				計		345,147,000	267,792,051	▲77,354,949	18,321,000	20,084,000	合 計 345,147,000 266,029,051 79,117,949	20,084,000

①形式収支額: 1,763,000

(単位:円)

②翌年度繰越額: 20,084,000

③未収入特定財源額: 18,321,000

④翌年度に繰越すべき財源額(②-③): 1,763,000

⑤実質収支額(①-④): -

3 指定管理者候補者選定審査会費

	歳入歳と	出決算事項別		žh.	Antr			
ページ	款	項	目	番号	事業名	決	算	額
338 2 339	1 グラバー園 費	1 グラバー園 事業費	1 グラバー園 管理費	2-1	指定管理者候補者 選定審査会費(グ ラバー園)		113,	円 320

1 概要

グラバー園は、公募により選定された指定管理者により管理運営を行っている施設であるが、前期の指定期間が令和4年3月末に満了することから、令和4年度以降の指定管理者候補者を公募により選定するため、指定管理者候補者選定審査会を設置したもの。

2 事業内容

事 項	決算額 (円)
(1) 報酬 指定管理者候補者選定審査会委員報酬	96, 750
(2) 需用費 審査会に係る茶菓費等 (審議会3回開催分)	1, 440
(3)使用料及び賃借料 会場借上料(長崎市立図書館多目的ホール) ※冷暖房ほか附属設備の使用料含む ※第3回審議会時(面接)のみ	15, 130

3 事業費と財源内訳

(単位:円)

事業名	決算額	•	財	源	内	訳
事 未 1	次 异 戗	国庫	県費	地方債	その他	一般財源 ※
指定管理者候補者選定審査会費 (グラバー園)	113, 320		<u> </u>		_	113, 320

※一般会計繰入金

(単位:円)

事業名	予算現額	決 算 額	不 用 額
指定管理者候補者選定審査会費 (グラバー園)	239, 000	113, 320	125, 680

4 指定管理者候補者選定審査会について

- (1) 所掌事務
 - ア 募集要項及び評価項目の策定
 - イ 候補者の審査及び選定

(2)委員構成

Z 5Z 111 120				the second secon
構成区分	氏	名	所属団体名	役職
	本馬 貞夫		長崎県文化振興課	長崎学アドバイザー
学識経験のある者	西村	宣彦	長崎大学経済学部	副学部長
	中村	政博	(株)長崎経済研究所	調査研究部長
経営又は財務に関する	×ж-11	· +	九州北部税理士会長崎支部	会員
専門的知識を有する者	酒井	寛志	(酒井寛志税理士会)	(代表)
施設の運営に関し	曲会去	#4	(一社)長崎国際観光コンベ	DMO推進本部長
知識を有する者	豆既	英之	ンション協会	DIIIO1FTE-A-UI-IX

(3) 開催実績

【第1回】

日時: 令和3年7月26日(月)10時00分~12時00分

場所:長崎市役所議会第3会議室

内容:委員及び事務局の紹介(辞令書の交付)、会長選出、指定管理制度の概要

説明、グラバー園指定管理者募集要項及び仕様書の内容精査

【第2回】※2回に分けて実施

日時: 令和3年8月16日(月)15時30分~17時30分

令和3年8月23日(月)10時00分~12時00分

場所:グラバー園

内容:現地説明、今後のスケジュール

【第3回】

日時: 令和3年10月25日(月)13時30分~17時30分

場所:長崎市立図書館多目的ホール内容:面接審査、採点・決定、講評

4 グラバー園運営費

	歳入歳	出決算事項別	事業名	決 算 額		
ページ	款	項	目	番号	* * 4	次 异 領
338	1	1	1			
}	グラバー園	グラバー園	グラバー園	3-1	グラバー園運営費	円
339	費	事業費	管理費			127, 482, 137

1 概要

施設の適正な運営・維持管理及び利用者に対するサービスの提供等を行うための経費。

令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による入園者数の減少に伴い、利用料金収入が減少し、施設の運営経費に対する収入が不足することが見込まれることから、利用者サービスを安定して提供するため、指定管理委託料として、指定管理者に対し、不足する運営経費を支出したもの。

2 事業内容

事項	決算額 (円)
(1)需用費	
旧グラバー住宅パーティション購入 (651, 750円)	
グラバー園ガイド用ポロシャツ購入ほか(134, 750円)	1, 534, 500
伝統芸能館外周石積み補強修繕 (748,000円)	
(2)委託料	
グラバー園の管理に係る委託料 (修繕費) (22,000,000円)	
グラバー園の管理に係る委託料(修繕費以外) (86,831,000円)	
旧グラバー住宅照明機器撤去等業務委託 (67,980円)	
旧グラバー住宅フロアコンセント設置等業務委託(99,440円)	111, 133, 520
グラバー園ボランティアガイド配置予定表作成業務委託(1,958,000円)	
洋ラン管理業務委託 (149,600円)	The state of the s
洋ラン植替業務委託 (27,500円)	
(3)工事請負費	0 470 000
旧グラバー住宅見学用デッキ解体ほか工事	8, 470, 000
(4) 備品購入費	0.450.000
長崎伝統芸能館プロジェクター購入	2, 453, 000
(5)公課費	0.000.400
観光施設事業特別会計に係る消費税及び地方消費税納付	3, 326, 400
(6) その他の経費	
職員健康診断手数料 (17,820円)	
建物総合損害共済基金分担金 (427,337円)	E04 345
グラバー園展示品及びサーバの賃貸借 (73,560円)	564, 717
観光施設事業特別会計に係る電子計算システムの負担金 (42,000円)	
長崎間税会年会費(4,000円)	

3 事業費と財源内訳

(単位:円)

	事業名			241	<i>7</i> 247	党 五	100 g K		財	原内	訳	
	事	录	Ē	名	決	算	額	国庫	県費	地方債	その他 ※1	一般財源 ※2
5	ブラバ	<u> </u>	園道	重営費	127	, 482	, 137		-	1	1, 623, 929	125, 858, 208

※1 休憩所使用料 (1,446,929 円)、土地使用料 (177,000 円) ※2 一般会計繰入金

(単位:円)

事業名	予 算 現 額	決 算 額	不 用 額
グラバー園運営費	169, 701, 077	127, 482, 137	42, 218, 940

4 主な不用額の理由

令和3年度は令和2年度に引き続き、指定管理者に対し、新型コロナウイルス感染症に係る 運営経費を支出しているが、長崎市が予算作成時に積算した不足額の上限額(148,220,000円) と指定管理者の提案額(108,831,000円)とに差額が生じたこと等によるもの。

5 旧グラバー住宅展示整備費

	歳入歳と	出決算事項別	- 444	14 AV 47			
ページ	款	項	目	番号	事業名	決算額	
338	1 グラバー園 費	1 グラバー園 事業費	1 グラバー園 管理費	3-3	旧グラバー住宅 展示整備費	円 22, 550, 000	

1 概要

令和3年度に完了する旧グラバー住宅保存修理工事に合わせ、施設の魅力向上を図るため、 旧グラバー住宅の展示内容をリニューアルしたもの。

2 事業内容

- (1)件 名 旧グラバー住宅展示設計整備業務委託
- (2) 契約金額 ①展示設計業務(3,370,290円): 令和2年度事業

②展示整備業務(22,550,000円):令和3年度事業

- (3) 契約期間 令和2年12月7日~令和3年11月12日
- (4) 契約方法 随意契約(公募型プロポーザル方式)

3 事業費と財源内訳

(単位:円)

-									VI 1- 1 17
	事業名	決	告	安石		財	源	内 訴	
	尹 未 石	仄	決 算	額	国庫	県費	地方債	その他 ※	一般財源
	旧グラバー住宅展示整備費	22,	550,	000		-		22, 550, 000	_

※観光施設整備基金繰入金

(単位:円)

事業名	予 算 現 額	決算額	不用額
旧グラバー住宅展示整備費	22, 568, 000	22, 550, 000	18, 000

6 【補助】耐震化推進事業費

	歳入歳と	出決算事項別	明細書		事業名	決 算 額
ページ	款	項	目	番号	事業名	次 异 餓
338	1 グラバー園 費	1 グラバー園 事業費	1 グラバー園 管理費	5-1	【補助】耐震化推 進事業費 旧長崎 地方裁判所長官舎	円 12, 435, 500

1 概要

グラバー園旧長崎地方裁判所長官舎は、明治16年に建築され、昭和54年に現在の位置に移築された建物であるが、躯体全体の老朽化が進んでおり、令和2年度に耐震診断を行った結果、耐震基準を満たしていないことが判明したので、利用者の安全性を確保するため、耐震補強等工事を実施するもの。

2 事業内容

事項	決算額 (円)
(1)委託料	
旧長崎地方裁判所長官舎鍵解錠業務委託(66,000円)	159, 500
旧長崎地方裁判所長官舎展示品等移送業務委託(93,500円)	
(2)工事請負費	
旧長崎地方裁判所長官舎解体格納ほか工事	12, 276, 000
契約金額:30,690,000円(うち、前金払い分:12,276,000円)	12, 270, 000
契約期間:令和4年2月2日~10月31日	

3 事業費と財源内訳

(単位:円)

	•		財	源	内 訳	
事業名	決 算 額	国庫	県費	地方債 ※1	その他 ※2	一般 財源
【補助】耐震化推進事業費 旧長崎地方裁判所長官舎	12, 435, 500		<u>-</u>	4, 000, 000	8, 435, 500	<u> </u>

※1 耐震化推進事業債

※2 観光施設整備基金繰入金

(単位:円)

事業名	予 算 現 額	繰 越 額	決 算 額	不 用 額
【補助】耐震化推進事業費 旧長崎地方裁判所長官舎	32, 900, 000	20, 084, 000	12, 435, 500	380, 500

4 事業スケジュール

令和 3 年度	令和4年度					令和 5	令和6年度			
1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月
事業費:	解体格納ほ 30,690,000 :令和4年:	円〔現契約			事業費: 14	震補強ほか 8,000,000 令和4年1	PJ	5年7月(斜	9 21 か月)	

5 参考(位置図)

旧長崎地方裁判所長官舎

建築年:明治 16 年築(昭和 54 年移築)

構造:木造2階建 延床面積:155.84 ㎡

その他:文化財(伝統的建造物)



7 【単独】グラバー園施設整備事業費

	歳入歳出	出決算事項別	明細書		事業名	決 算 額
ページ	款	項	目	番号	事業名	次异础
338	1 グラバー園 費	1 グラバー園 事業費	1 グラバー園 管理費	6-1	【単独】グラバー 園施設整備事業費 エスカレータ改修	円 9, 900, 000

1 概要

グラバー園内のエスカレータ及び動く歩道の経年劣化に伴い、利用者の利便性の向上及び 安全性の確保を図るため、各種部品の取替等の年次改修工事を行ったもの。

2 事業内容

- (1)件 名 グラバー園エスカレータ・トラベータ年次改修工事
- (2) 工事内容

対象		主な内容
	A1 号機	減速機ギアオイル取替、トラス清掃・補修、減速機総取 替、ステップチェーン取替、駆動モーター取替ほか
エスカレータ	A2 号機	減速機ギアオイル取替、トラス清掃・補修、追従ローラー取替、サイドローラー取替ほか
私人比米	A3号機	トラス清掃・点検
動く歩道	A4号機	汎用インバータ冷却ファン取替

- (3) 契約金額 9,900,000円
- (4) 契約期間 令和3年12月23日~令和4年3月28日
- (5) 契約方法 1者随意契約

3 事業費と財源内訳

(単位:円)

	14 AP DE		財	源	内 訴	
事業名	決 算 額	国庫	県費	地方債	その他 ※	一般財源
【単独】グラバー園施設整備 事業費 エスカレータ改修	9, 900, 000	Ţ	1	-	9, 900, 000	

※観光施設整備基金繰入金

(単位:円)

事 業 名	予算現額	決 算 額	不	用額
【単独】グラバー園施設整備事業費 エスカレータ改修	10, 700, 000	9, 900, 000		800, 000

4 参考(位置図)

動く歩道A3・A4号機

A 3 号機: 平成 25 年 12 月 13 日供用開始

L=55.9m 傾斜角:12度

A 4 号機: 平成 26 年 10 月 4 日供用開始

L=64.1m 傾斜角:12度



A2号機:昭和63年3月供用開始

L=12.47m 傾斜角:30度



8 【単独】グラバー園施設整備事業費

	歳入歳出決算事項別明細書					名	決	算 額
ページ	款	項	目	番号	事業	1	~	异(银
338	1 グラバー園 費	1 グラバー園 事業費	1 グラバー園 管理費	6-2	【単独】グラ 施設整備事 深井戸ポン	業費		円 725, 060

1 概要

平成 18 年度に設置したグラバー園の深井戸ポンプ (園内の壁泉、池、散水等に使用) が、経年劣化により、吐水量が大幅に減少しているほか、制御盤の故障による不出水も発生することから、同深井戸ポンプの改修を行ったもの。

2 事業内容

- (1)件 名 グラバー園深井戸ポンプ改修工事
- (2) 契約金額 5,725,060円
- (3) 契約期間 令和3年11月17日~令和4年2月10日
- (4) 契約方法 制限付一般競争入札

3 事業費と財源内訳

(単位:円)

		財源			内訳		
事業名	決 算 額	国庫	規費 地方債 ※1		その他 ※2	一般財源	
【単独】グラバー園施設整備 事業費 深井戸ポンプ改修	5, 725, 060	-	-	1, 900, 000	3, 825, 060	-	

※1 グラバー園施設整備事業債

※2 観光施設整備基金繰入金

(単位:円)

事 業 名	予 算 現 額	決 算 額	不 用 額
【単独】グラバー園施設整備事業費 深井戸ポンプ改修	6, 800, 000	5, 725, 060	1, 074, 940

4 主な不用額の理由

グラバー園深井戸ポンプ改修工事に係る入札差金等によるもの。

5 参考(位置図)



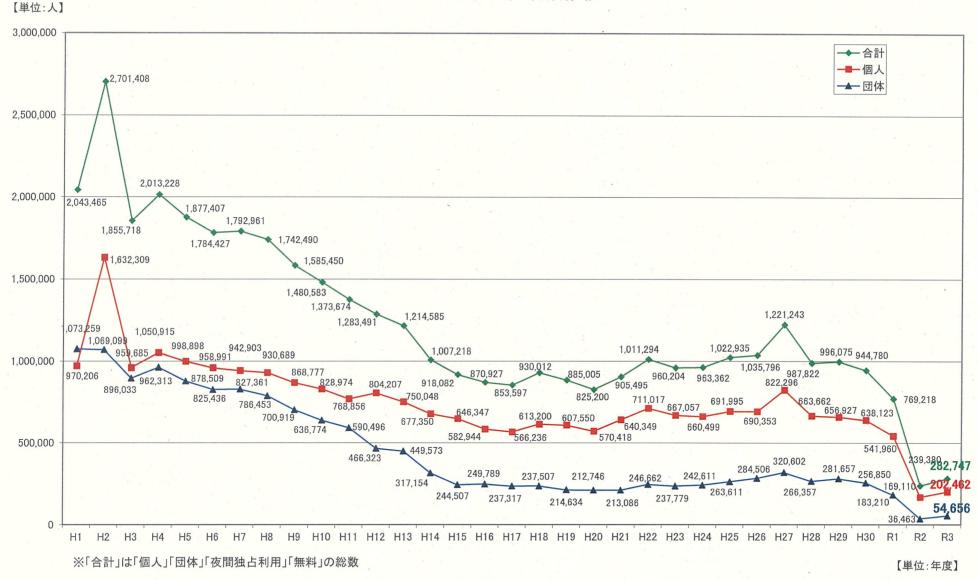
9 グラバー園入園者数

【単位:人】

			The second of the second	The state of the s		California de que a destados	S. C. Callerin, Co.							1十四.八1
年度	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	個人	53, 749	78, 151	37, 056	32, 024	50, 759	41, 320	60, 415	55, 946	40, 375	32, 620	36, 189	23, 356	541, 960
令	団体	18, 102	34, 927	18, 459	9, 171	12, 367	12, 404	21, 466	19, 643	11, 875	11, 403	10, 251	3, 142	183, 210
令和元年度	夜間独占利用	-	208	-	_	_	-	117	186	183		<u> </u>	- I	694
度	無料	3, 854	5, 782	3, 784	2, 755	2, 879	4, 126	5, 292	4, 708	3, 002	4, 086	2, 093	993	43, 354
	計	75, 705	119, 068	59, 299	43, 950	66, 005	57, 850	87, 290	80, 483	55, 435	48, 109	48, 533	27, 491	769, 218
	個人	1, 390	-	3, 063	8, 178	10, 942	16, 539	28, 641	44, 459	28, 711	3, 954	4, 919	18, 314	169, 110
令	団体	220	-	328	1, 410	1, 709	3, 009	6, 488	10, 456	6, 904	368	587	4, 984	36, 463
令和2年度	夜間独占利用	-	_	-	_	-	-	-	585		_	_	<u> </u>	585
度	無料	192	-	2, 699	2, 084	2, 213	4, 473	4, 886	5, 381	5, 237	1, 099	1, 578	3, 380	33, 222
	計	1, 802	<u>-</u>	6, 090	11, 672	14, 864	24, 021	40, 015	60, 881	40, 852	5, 421	7, 084	26, 678	239, 380
	個人	12, 805	-	4, 975	13, 938	4, 740	6, 982	25, 652	43, 418	37, 581	15, 054	4, 031	33, 286	202, 462
令	団体	2, 662	_	727	3, 064	670	1, 030	7, 554	12, 693	16, 902	2, 574	577	6, 203	54, 656
令和3年度	夜間独占利用	-	_	_	_		-	532	469	197	47	· -	_	1, 245
度	無料	1, 661	1	721	1, 624	373	2, 385	3, 409	4, 482	4, 085	3, 340	249	2, 055	24, 384
	計	17, 128	-	6, 423	18, 626	5, 783	10, 397	37, 147	61, 062	58, 765	21, 015	4, 857	41, 544	282, 747

- ○新型コロナウイルス感染症の影響による施設供用停止期間(令和3年度)
- •令和3年4月28日から6月7日(41日間)
- •令和3年8月10日から9月12日(34日間)
- •令和4年1月21日から2月20日(31日間)

10 グラバー園入園者数推移



11 グラバー園指定管理の概要等

1 指定管理者制度の導入

施設の管理運営に民間の能力やノウハウを活用しつつ、市民サービスの向上や行政コストの削減による経済効果が見込めることから、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、グラバー園においては、平成20年度から指定管理者制度を導入しており、現在、第4期(令和4年4月1日から令和9年3月31日まで)の指定期間中である。

2 指定管理の概要 (第3期 令和3年度)

(1) 指定管理者名

長崎南山手グラバーパートナーズ共同事業体

構成団体:株式会社メモリード、株式会社クリーン・マット、長崎緑地公園管理事業協同組合、長崎ダイヤモンドスタッフ株式会社、株式会社長南

【参考:第4期】長崎南山手グラバーパートナーズ共同事業体(構成団体:株式会社メモリード、株式会社クリーン・マット、株式会社水樹)

(2) 指定管理期間

平成29年4月1日から令和4年3月31日まで(5年間)

【参考:第4期】令和4年4月1日から令和9年3月31日まで(5年間)

(3) 選定方法

公募(応募団体3者)

【参考:第4期】公募(応募団体2者)

(4) 利用料金制度

管理運営にあたっては地方自治法第244条の2第8項の規定に基づく利用料金制を採用している。なお、第4期(現指定期間)も同様である。

(5) 長崎市への納付金

指定管理者は、利用料金収入のうち、一定の金額を長崎市へ納付することとなっている。

ア 固定納付金

224,000千円とし、四半期に分割して納付。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により、利用者数、利用料収入が大幅に減少した ことから、各年度において以下の通り対応している。

令和元年度:不足する運営費相当額を固定納付金から減額

令和2年度:固定納付金を皆減し、不足する運営費相当額を負担金として市から支出

令和3年度:固定納付金を皆減し、不足する運営費相当額を委託料として市から支出

【参考:第4期】令和4年度は128,200千円、令和5年度は202,200千円、令和6年度は224,000千円、令和7年度は232,200千円、令和8年度は237,600千円とし、

年度ごとに四半期に分割して納付。

イ 変動納付金

平均単価×有料入場者94万4千人を超える数×50%を納付。

年度	固定納付金	変動納付金
H 29	224, 000, 000	0
H30	224, 000, 000	0
R 1	184, 846, 000	0
R 2	0	0
R 3	0	0

【参考:第4期】

利用料金収入額が年度ごとに定める金額を超えた場合、その超えた金額×45%を納付。 自主事業により利益が生じた場合、事業ごとの利益×45%を納付。

3 指定管理者の主な取り組み (令和3年度)

名称	内 容	期日など
グラバーズネットワー	指定管理者、地元事業所及び地元市民代表により構成。「魅	
ク協議会	力ある地域づくり」をテーマに、グラバー園を中心とした南山	
	手地区の活性化や各種課題について意見交換を行った。	毎月適宜開催
	(新型コロナウイルス感染拡大に伴う閉園時においては、オン	
	ライン・書面決議により実施)	
グラバー園保存活用検	指定管理者、有識者及び長崎市により構成。世界文化遺産の	
討委員会	構成資産である旧グラバー住宅も含め、園内の指定文化財及び	
	貴重な洋館の保存、有効活用をテーマに協議を行った。	毎月適宜開催
	(新型コロナウイルス感染拡大に伴う閉園時においては、オン	
	ライン・書面決議により実施)	
Spring Glover Garden	園内各所にフラワースポットを造成し、四季折々の花々をよ	
(フラワープロモーシ	り楽しめる環境整備を行った。また、SNS 映えする写真撮影が	通年
ョン)	楽しめることを前面に押し出すことで集客促進に努めた。	
アダプトプログラム	長崎市が行う標題取組に参画。南山手観光推進協議会の協力	
(里親清掃)	を得ながら、周辺地域の環境美化に取り組み、シビックプライ	毎月2回実施
	ド醸成の一端を担った。	
GLOVER フォトコンテス	ホームページ上にて募集し、四半期ごとに優積賞を表彰及び	
F	記念品贈呈のうえ、ホームページ上と園内全域にて掲出。また、	<u></u>
	各写真は園に寄贈という形式をとることで各種告知媒体へ積	通年
	極的に使用し、お客様満足度向上に努めた。	
グラバー特設展	旧グラバー住宅の保存修理工事に伴い見学不可 (~12月23	- 3.
	日まで)であったことを受け、展示されていた収蔵品の展示、	
	古写真展、南山手秘話展などを旧リンガー住宅及び旧スチイル	通年
	記念学校において、説明パネルとともに紹介した。	
Glover Night 2021	期間中は特大ツリーを設置したほか、12 月 24 日及び 25 日に	
Illumination	ハートキャンドルイベントを開催し、夜間開園における集客増	11/26~12/25
	進及び夜間観光メインスポットブランディング確立に努めた。	

フードトラックマルシ	園内に食べ物を楽しめる場所がないというお客様アンケー	
ェ事業	トを基に、三浦環像前広場において、出店を実施した。また、	適宜
	ホットドッグのパン生地に「GLOVER GARDEN」の焼刻印を入れ	旭田
	ることにより、話題性の獲得と PR に努めた。	
グラバーカフェ事業	三浦環像前広場において、キリンビール・BANZAI サイダーや	
	手引きラムネ等の外国人居留地に関わる商品を提供したほか、	通年
	観光客の利便性向上のために商品開発に努めた。	
九州ご当地ガチャ販売	レストハウス及び長崎伝統芸能館に、長崎を含む九州各県の	
事業	ご当地ものをモチーフとした特別ガチャを設置し、お客様満足	通年
	度向上に努めた。	
LINEスタンプ販売事業	グラバーをモチーフとしたグラバーくんによる長崎弁 LINE	通年
	スタンプを販売した。) 进十
VR コンテンツ事業	園内外で博物館 VR コンテンツの分野で実績のある、タイム	
	ルーパー社とアティチュード株式会社による VR コンテンツ事	洛左
	業を実施し、長崎の歴史、居留地の歴史を体感することにより、	通年
	お客様満足度向上に努めた。	

12 事項別内訳表(ロープウェイ)

(単		ш	1
(100	11/	М	,

	歳		入								歳		出		(単位:円
事 項 名	予算現額	決算額	差引増減	未収入 特定財源額	翌年度に繰越 すべき財源額			事	項	ŕ	各	予算現額	決算額	差引増減	翌年度繰越額
1 使 用 料 及 び 手 数 料	285,000	280,146	▲4,854		_	2	п -	– 5	[†] [†]	ュ	イ費	185,688,000	180,356,680	5,331,320	-
1建物使用料	281,000	279,371	▲1,629		_	1	П —	プ	ウェ	1	事業費	143,212,000	138,052,149	5,159,851	-
2 土 地 使 用 料	4,000	775	▲3,225		_		1 🗆 –	ープウ	フェイ	事業	業 管 理 費	108,212,000	104,667,149	3,544,851	_
5 繰 入 金	114,036,000	164,682,787	50,646,787		-		(1) 🗆	ープ・	ウェイ	(事)	業運営費	84,841,000	83,242,542	1,598,458	_
1 ロープウェイ事業費一般会計繰入金	90,636,000	100,093,256	9,457,256		-		(2)夜景	観光	推進事	業共任	崔費負担金	23,371,000	21,424,607	1,946,393	_
2 観光施設整備基金繰入金	23,400,000	64,589,531	41,189,531		_		(経 :	常 経	費	小言	+ : 1)	108,212,000	104,667,149	3,544,851	
6諸 収 入	60,767,000	4,293,747	▲56,473,253				2 基	金	Ŧ	責	立 金	-	-		-
1ロープウェイ利用料金受入金	60,658,000	4,200,655	▲56,457,345				3 ロー	プウ:	ェイ施	設整	備事業費	35,000,000	33,385,000	1,615,000	
2 ロープウェイ光熱水費等負担金	108,000	93,092	▲14,908				(1) 🏻	ープ	ウェ	イ設	设備整備	35,000,000	33,385,000	1,615,000	
3 雑入(ロープウェイ修繕料精算金)	1,000	-	▲ 1,000				(投資	的	経 費	小	計:3)	35,000,000	33,385,000	1,615,000	-
7 市 債	11,600,000	11,100,000	▲500,000	1	-	2	公		債		費	42,476,000	42,304,531	171,469	-
1 ロープウェイ施設整備事業債	11,600,000	11,100,000	▲500,000	_	-		1元				金	42,103,000	42,069,433	33,567	_
							2 利				子	373,000	235,098	137,902	-
						3	繰		出		金			_	-
						3	予		備		費	1,000,000	_	1,000,000	1
					· ·										
													- *		
						f _e :					*	1			
特定財源計	96,052,000	80,263,424	▲ 15,788,576	-	- ₅₅ -		特	定	財	源	計	96,052,000	80,263,424	15,788,576	-
一般財源計	90,636,000	100,093,256	9,457,256	<u>-</u>			_	般	財	源	計	90,636,000	100,093,256	▲9,457,256	-
合 計	186,688,000	180,356,680	▲6,331,320	- j -	,		合				計	186,688,000	180,356,680	6,331,320	

13 ロープウェイ事業運営費

	歳入歳出決算事項別明細書					決 算 額
ページ	款	項	目	番号	事業名	人 并 俄
338	2	1	1		ロープウェイ事業	· 円
341	ロープウェイ 費	ロープウェイ 事業費	ロープウェイ 事業管理費	1-1	運営費	83, 242, 542

1 概要

施設の適正な運営・維持管理及び利用者に対するサービスの提供等を行うための経費。

令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による利用者数の減少に伴い、 利用料金収入が減少し、施設の運営経費に対する収入が不足することが見込まれることから、 利用者サービスを安定して提供するため、指定管理委託料として、指定管理者に対し、不足す る運営経費を支出したもの。

2 事業内容

- (1) 委託料 (70, 157, 924円)
 - ア 指定管理委託料 (69,976,754円)
 - イ 管理委託料 (その他: 181,170円) 長崎ロープウェイ線下の敷地除草等を行ったもの。

(2) 借上料 (11,200,463円)

ア ロープウェイ淵神社駅舎等土地借上料 (10,527,653円) 長崎ロープウェイの淵神社駅舎・待合所及び利用者駐車場のため土地の借り上げを行ったもの。

- イ 大型バス転回場借上料 (660,000円) 観光バスが安全に乗り入れ等を行うため土地の借り上げを行ったもの。
- ウ 不定期観光バス駐車場借上料 (12,810円) 観光バス用の臨時駐車場のため土地の借り上げを行ったもの。
- (3) その他経費(1,884,155円)
 - ア 索道技術管理者報酬 (60,000円)
 - イ 施設修繕料 (772,200円)
 - ウ ロープウェイ土地鑑定評価 (858,000円)
 - 工 建物総合損害共済等保険料(193,955円)

3 事業費と財源内訳

(単位:円)

		財源内訳							
事 業 名	決算額	国費	県費	地方債	その他	一般財源			
				地刀頂	※ 1	X 2			
ロープウェイ事業運営費	83, 242, 542	-	-	_	4, 573, 893	78, 668, 649			

※1 建物使用料、土地使用料、光熱水費等負担金、利用料金受入金※2 一般会計繰入金

(単位:円)

			(1/		
事業名	予算現額	決算額	不用額		
ロープウェイ事業運営費	84, 841, 000	83, 242, 542	1, 598, 458		

4 主な不用額の理由

施設修繕料について、過去3か年の平均から当初予算1,797,000円を見込んでいたが、実績額が772,200円と見込みを下回ったことなどによるもの。

14 夜景観光推進事業共催費負担金

歳入歳出決算事項別明細書					事	業	名	決	算	額
ページ	款	項	目	番号	尹	未	12	大	异	蝕
338 ≀ 341	2 ロープウェイ 費	1 ロープウェイ 事業費	1 ロープウェイ 事業管理費	1-2		見光推: 登負担会	進事業	21,	424,	円 607

1 概要

市内宿泊施設等からロープウェイ淵神社駅まで、観光客等をバスにより無料送迎する「夜景観光推進事業」を実施している夜景観光推進実行委員会へ負担金を支出することにより、稲佐山からの夜景を気軽に眺望できる機会を創出し、ロープウェイ利用者の増加を図ったもの。

2 事業内容

- (1) 夜景観光推進実行委員会への負担金 (21,424,607円)
- (2) 実施内容

ア 実施主体 夜景観光推進実行委員会(事務局:一般財団法人長崎ロープウェイ・水族館)

イ 運行方法等 大型バスによる送迎(1日4便)

ウ利用者数

(単位:人)

年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
人数	10,564	45,909	45,689	33,202	26,778	7,948	8,605

3 事業費と財源内訳

(単位:円)

	.,		財源内訳					
事業名	決算額	国費	県費	地方債	その他	一般財源※		
夜景観光推進事業共催費負担金	21, 424, 607	=	<u>-</u>		-	21, 424, 607		

※ 一般会計繰入金

(単位:円)

事 業 名	予算現額	決算額	不用額
夜景観光推進事業共催費負担金	23, 371, 000	21, 424, 607	1, 946, 393

4 事業実施の必要性とその効果

観光客に対して、稲佐山からの夜景を気軽に眺望できる機会を創出することによって、ロープウェイの利用者増が図られ、宿泊・滞在型観光の推進につながる。

5 主な不用額の理由

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、施設を運休したことに伴い、無料送迎バスの 運行日数を変更したことによるもの。

6 夜景観光推進実行委員会収支決算書

令和3年度 収 支 決 算 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

収入の部

(単位:円)

項		B	当初予算額	予算環額(A)	決算額(B)	差引(A-B)	説明
負	担	金	24,671,000	24,671,000	22,265,847	2,405,153	・長崎市 21,424,607 ・リージョナルクリエーション長崎・ 841,240 長崎ローブウェイ事業共同体
会		費	800,000	800,000	517,760	282,240	・市内宿泊旅設(4社) 129,440円 × 4社 = 517,760 《4社内訳》 ・ホテルベルビュー長崎出島 ・ホテルベルビュー長崎出島 ・ホテルニュー長崎 ・ボテルニュー長崎 ・ザ・ヴローバルビュー長崎 129,440 129,440
雑	収	入	1,000	1,000	114	886	·受取利息
又入	合	計①	25,472,000	25,472,000	22,783,721	2,688,279	

支出の部

(単位:円)

ij	Ĭ.	目	当初予算額	予算現額(A)	決算額(B)	差引(A-B)	説明
1 通	信	费	1,000	1,000	924	76	·切手代
2 印	刷	費	25,000	25,000	0	25,000	・無料循環パス整理券作成代
3 借	上	料	25,118,000	25,118,000	22,577,997	2,540,003	・無料循環パス借上料 ・繁忙期におけるパスチャーター借上料等
4 広	告宣	伝費	182,000	182,000	154,000	28,000	・無料循環パスチラシ作成代
5 委	託	費	75,000	75,000	0	75,000	・順神社駅駐車場の誘導員委託料
6 会	議	費	21,000	21,000	20,570	430	・実行委員会開催費
7 諸	雑	費	50,000	50,000	30,230	19,770	- 印紙代等
支上	出合	# 2	25,472,000	25,472,000	22,783,721	2,688,279	

当期収支差額(①一②) 0 0 —

原本と相違ないことを証明します。 令和 4年 3月 31日 夜景観光推進実行委員会 会 長 池 田 尚 己

15 【単独】索道施設整備事業費

	歳入歳	事	業	名	決	算	額			
ページ	款	項	目	番号	7	未	10	~	71	訊
338	2 ロープウェイ 費	1 ロープウェイ 事業費	1 ロープウェイ 事業管理費	2-1	備事業費	ŧ	施設整 ウェイ	33,	385,	円 000

1 概要

長崎ロープウェイ利用者の安全確保を図るため、交換が必要となった部品や設備の更新等の 年次改修工事を行ったもの。

2 事業内容

- (1) 工事費 (17,490,000円) ※令和3年度施工分(現地施工)
 - ア 件名 長崎ロープウェイ曳索重錘及び搬器位置検出装置更新工事
 - イ 整備内容
 - 平衡索緊張重錘の交換
 - 搬器位置検出器の交換
- (2) 工事費(12,760,000円)※令和4年度施工分(部品製造)
 - ア 件名 長崎ロープウェイ緊張索及び走行装置更新工事
 - イ 整備内容
 - 緊張索の交換
 - 走行装置の交換
- (3) その他 (3,135,000円)

ア 件名

長崎ロープウェイ電気設備保守点検ほか業務委託 (3,135,000円)

3 事業費と財源内訳

(単位:円)

				財源内訳		
事業名	決算額	国費	県費	地方債 ※1	その他 ※2	一般財源
【単独】索道施設整備事業費 長崎ロープウェイ設備	33, 385, 000	-	_	11, 100, 000	22, 285, 000	_

※1 ロープウェイ施設整備事業債(充当率100%)

※2 観光施設整備基金繰入金

(単位:円)

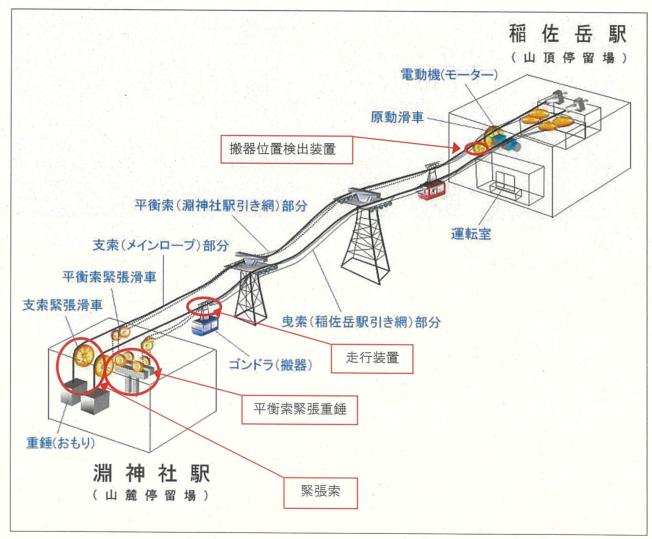
				(平四.门)
事 業 名	予算現額	決算額	繰越額	不用額
【単独】索道施設整備事業費 長崎ロープウェイ設備	35, 000, 000	33, 385, 000	0	1, 615, 000

4 主な不用額の理由

ロープウェイ設備整備工事に関する入札差金によるもの。

5 更新内容

(1)整備工事実施場所



(2)整備箇所写真

平衡索緊張重錘(令和3年度施工)





搬器位置検出装置(令和3年度施工)





16 ロープウェイ利用者数

【単位:人】

			,											【甲122:人】
年度	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令	個人	14,352	17,887	3,744	9,059	15,319	12,908	15,956	15,921	12,521	11,616	11,997	8,082	149,362
和	団 体	2,376	2,065	468	936	940	1,344	2,800	2,721	1,088	1,247	510	33	16,528
元	無料	364	402	109	178	209	184	758	436	235	279	222	197	3,573
年	計	17,092	20,354	4,321	10,173	16,468	14,436	19,514	19,078	13,844	13,142	12,729	8,312	169,463
度	うち 無料循環バス利用 (夜景観光推進事業)	2,498	2,556	773	2,075	3,192	2,787	2,263	2,482	2,100	1,911	2,508	1,633	26,778
令	個人	603	_	-	2,943	4,378	5,776	7,621	11,824	7,833	1,537	1,870	6,302	50,687
和	団体	-	-	~	16	15	55	325	756	681	25	22	212	2,107
2	無料	24		· · ·	80	198	76	213	228	102	65	140	185	1,311
年	計	627	-	-	3,039	4,591	5,907	8,159	12,808	8,616	1,627	2,032	6,699	54,105
度	うち 無料循環バス利用 (夜景観光推進事業)	59	<u>-</u>	-	525	796	761	1,181	1,780	1,188	106	274	1,278	7,948
令	個人	3,561	_	-	3,763	1,475	2,525	6,195	9,310	9,517	5,123	1,296	10,469	53,234
和	団体	113	_		28	-	-	577	1,361	953	39	_	199	3,270
3	無料	118	_	_	93	29	90	190	255	128	77	13	120	1,113
年	計	3,792	_	-	3,884	1,504	2,615	6,962	10,926	10,598	5,239	1,309	10,788	57,617
度	うち 無料循環バス利用 (夜景観光推進事業)	613	-	-	786	287	137	869	1,531	1,363	690	292	2,037	8,605

(1) 運休期間

新型コロナウイルス感染症の影響による運休 令和3年4月28日~令和3年6月7日 41日間 令和3年8月10日~令和3年9月12日 34日間

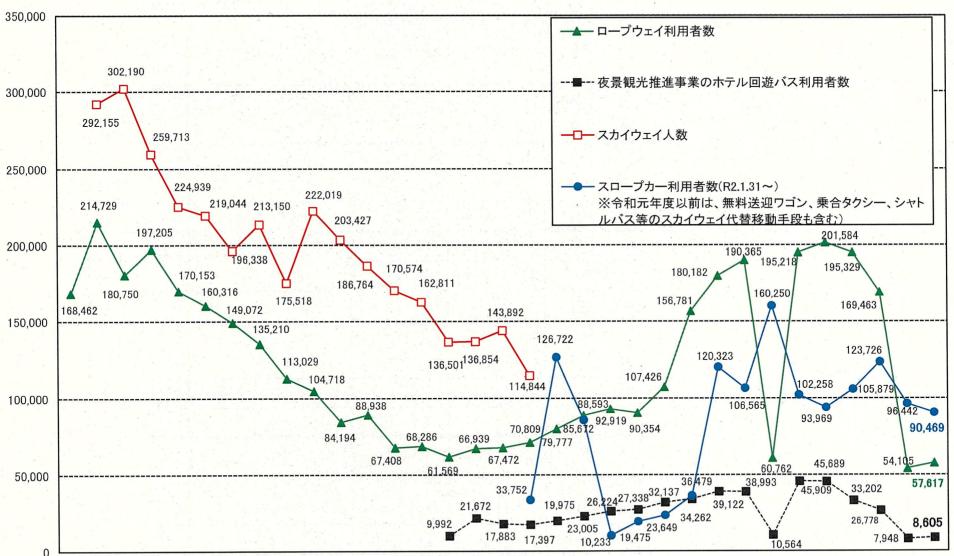
令和4年1月21日~令和4年2月20日 31日間 令和3年6月8日~令和3年7月9日 32日間

年次改修に伴う運休

その他悪天候等による休業 5.5日間

(2)時短営業

新型コロナウイルス感染症の影響による時短営業(~20時) 令和3年8月8日~令和3年8月9日 2日間 新型コロナウイルス感染症の影響による時短営業(~20時) 令和3年9月13日~令和3年9月24日 12日間



H元 H2 H3 H4 H5 H6 H7 H8 H9 H10 H11 H12 H13 H14 H15 H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R元 R2 R3

18 ロープウェイ指定管理の概要等

1 指定管理者制度の導入

施設の管理運営に民間の能力やノウハウを活用しつつ、市民サービスの向上や行政コストの削減による経済効果が見込めることから、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、長崎ロープウェイにおいては、平成18年度から指定管理者制度を導入しており、現在、第4期(令和2年4月1日から令和7年3月31日まで)の指定管理期間中である。

2 指定管理の概要

第4期(現指定管理期間)

- (1) 指定管理者名 リージョナルクリエーション長崎・長崎ロープウェイ事業共同体
- (2) 対象施設 稲佐山公園・長崎ロープウェイ ※今回の指定管理から、稲佐山公園と長崎ロープウェイを一体的に管理することとしたため
- (3) 構成 (代表)株式会社リージョナルクリエーション長崎 (構成員)一般財団法人 長崎ロープウェイ・水族館
- (4) 指定管理期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで(5年間)
- (5) 選定方法 公募
- (6) 利用料金制度

管理運営にあたっては地方自治法第244条の2第8項の規定に基づく利用料金制を採用している。

(7) 長崎市への納付金

指定管理者は、ロープウェイ事業による利用料金収入のうち、一定の金額を長崎市へ納付することとなっている。

- ア 固定納付金 毎年度、58,600,000円を四半期に分割して納付
 - ※令和2年度~令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全額減額。
 - ※令和5年度以降については、令和3年度及び令和4年上半期の概ね1年6か月の期間における利用実績を踏まえて収支の再算定を行うこととし、そのうえで固定納付金の有無及び額について協議する。
- イ 変動納付金 各年度の利用料金が 176, 651, 000 円を超えた場合は、超えた金額の 10%を 超えた金額の 50%を市に納付する。

3 指定管理者の主な取り組み(令和3年度)

名称	実施年月日	取組み内容
無事故運転の継続	年間	営業期間中は輸送に係る関係法令及び安全管理規程等を遵守するとともに、輸送の安全に関する教育・訓練等を実施し、スタッフの安全意識と技能の向上を図った。その結果、昭和34年の開業以来の連続無事故運転を継続することができた。
感染症対策	年間	新型コロナウイルス感染予防対策を徹底することで、安心して利用できる施設づくりに努めた。 ・消毒の設置 ・体温測定 ・搬器内の抗菌 ・除菌コーティングの実施等
広報活動	年間	ロープウェイ、スロープカー、及び稲佐山公園等 の情報を一つのサイトに集約した新規ホームペー ジを開設し、利用者の利便性向上を図った。
電子決済導入	年間	電子マネーやスマートフォン決済が可能な QR コード方式などの電子決済が急速に普及していることから同方式の受入れを開始した。(令和3年7月より淵神社駅舎売店でも対応)
誘客活動	年間	県外エージェントへの個別訪問は新型コロナウイルス感染症の影響により自粛し、観光施設や宿泊施設などへのパンフレットの送付などを行った。
無料循環バスの運行について	年間	市内4宿泊施設と長崎駅から淵神社駅までを結ぶ 「無料循環バス」の運行を今年度も実施し、8,605 人の利用があった。